

豊類公正競争規約作成連絡会 第25回 幹事会 概要

日時：平成31年4月4日（木） 10：30～11：30

場所：中央合同庁舎4号館 共用123会議室

出席：関係団体 全国い生産団体連合会、全日本豊事業協同組合、全国豊材料卸商組合連合会、全国豊材商社会、全日本ISO 豊振興協議会、全日本JIS 豊床工業協同組合、全国い製品卸商業団体連合会
オブザーバー 消費者庁、農林水産省

- ・前回の幹事会についての確認を行った。
- ・公正競争規約の設定は残念ではあるが断念せざるを得ない状況であることから、今総会をもって、連絡会を解散する議案を提出する。
- ・豊業界事情も10年前から大きく変わっており、現状では公正取引協議会を立ち上げるために毎年持続的に1,000万円も調達することは不可能。産地では、豊表をJAに100点出荷しても7割は保留され、3割しか売れない。その後売り込んでも6割は保留というのが実態だ。産地の方々は公正競争規約への興味がほとんどない。
- ・連絡会会員400余人には連絡会解散に至った経緯を説明することになる。解散理由として次の3点を挙げて理解してもらおう。①連絡会を設立した10年前と状況が大きく変わってきた、②公正取引協議会の年間運営費用1,000万円を毎年継続して負担することは無理、③景品表示法という法律の下に設定する公正競争規約を目指し実現すること、また、規約運営組織となる協議会を立ち上げて活動をするには、我々豊事業者だけでは限界がある。以上の経緯を文書化して総会前にまとめる必要がある。過年度の総会で賛成した方々に失礼のないように説明したい。
- ・豊仕様書については、連絡会の解散後も8団体は普及に努めて頂きたい。
- ・全日豊は使用説明書の中に、豊仕様書と同内容のことを刷り込んでやっていくこととしている。
- ・豊業界は2～3月にかけて売り上げが大きく減少しており、豊のPRに関心が集まっている。
- ・今後は豊のPRも業界が一つになって取り組んで行かなければならない問題だ。

○総会の準備について

- ・昨年の総会で「総会1ヵ月前までには資料や議案を送ってほしい」との要望もあり、対応していきたい。5月20日前後までには、総会資料を作成する。
- ・30年度の事業報告と決算報告を作成、31年度の事業計画と予算は作成しない。31年度総会議案の中に「連絡会の解散」は盛り込む。
- ・解散する場合は「返金」など残金処理をすることになる。現在の残金は、約44万8,000円。これから資料の作成と郵送などの経費がかかり最終的な残金の返金は清算後になる。
- ・総会の議案は①30年度の事業報告及び収支決算報告、②解散(案)について提出する。②では3つの提案理由を説明することになる。
- ・総会は6月末までに行う。総会提出の資料は5月末までに作成する。